

「産休届」 申請の流れ

産休届の申請については、事前に「トーナメント委員会」に「産休届」を提出し、許可を得るものとする。 ※但し審査については数ヶ月要する場合もある。

※ J P B A 事務局内 トーナメント委員会へ提出

申請者

「産休届(申請書)」をトーナメント委員会へ提出



J P B A 事務局

受付



※ 2ヶ月～3ヶ月に1回
トーナメント委員会開催・審議

⇒ 書面審議またはオンライン審議にて早急に対応の方向

審議

トーナメント委員会



許可



不許可



J P B A 事務局

申請者に報告

申請者に報告

理事会、各主催者
に報告

※ J P B A 事務局内 トーナメント委員会へ提出

申請者
産休復帰届 提出

「産休復帰届(申請書)」をトーナメント委員会へ提出



公益社団法人

日本プロボウリング協会